

平成三十一年二月二十六日受領  
答 弁 第 四 七 号

内閣衆質一九八第四七号

平成三十一年二月二十六日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員早稲田夕季君提出全国の児童生徒に対するお詫びと再発防止を誓う文科大臣のメッセージの緊要性に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員早稲田夕季君提出全国の児童生徒に対するお詫びと再発防止を誓う文科大臣のメッセージの緊要性に関する質問に対する答弁書

一について

政府としては、「〔児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策〕の更なる徹底・強化について」（平成三十一年二月八日児童虐待防止対策に関する関係閣僚会議決定）に基づき、「今般の千葉県野田市の事案」に関し、「徹底的に検証・検討し、その結果を踏まえて、更なる対策に取り組む」こととしていくところであることから、現時点で御指摘のような「緊急メッセージを発する」ことは考えていないが、いずれにせよ、児童生徒が学校の教職員等に対し、安心して助けを求められるようにすることは重要であると考えており、学校及び教育委員会において情報管理を徹底させるために必要な対策に取り組んでまいりたい。